

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

若狭町住み続けたくなるまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県三方上中郡若狭町

3 地域再生計画の区域

福井県三方上中郡若狭町の全域

4 地域再生計画の目標

若狭町の人口は、2015年国勢調査によると15,257人であるが、国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した方法によると、2040年には11,300人程度に減少し、さらに2060年には8,300人程度まで減少すると推計され、2010年と比較すると約5割減となる。人口減少の原因として、特に2007年以降は、死亡数が出生数を上回る状況が増加している状況に加え、同時期から転出超過の傾向が続いていることが要因と考えられる。人口減少がこのまま推移すると地域社会・経済の活力が失われ、町としての機能の維持が困難になることが予想されている。

これからは、現在の人口を2060年に1万人程度維持するため、人口減少対策に特化し、人口減少に歯止めをかけ、人々の交流のさらなる活性化により、地域経済の活性化と、若狭町が将来にわたって活力ある地域であり続けられるよう、次の5つの基本目標を設定し、取り組みを進めていく。

- ・基本目標Ⅰ 活力を育む交流を拡大する
- ・基本目標Ⅱ 次世代の活動環境を創造する
- ・基本目標Ⅲ 地域の力を高める
- ・基本目標Ⅳ 若い世代が住みたくなる地域をつくる
- ・基本目標Ⅴ わかさの資源で産業を元気にする

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	観光入込客数	1,833,000人	2,100,000人	基本目標Ⅰ
イ	町外からの移住者数	35組	50組	基本目標Ⅱ
ウ	地域の拠点づくりへの支援	2件	3件	基本目標Ⅲ
エ	若狭町が住みやすい と思う割合 (住民意識調査より)	81%	82%	基本目標Ⅳ
オ	町内直売所の販売額	205,312円	210,000円	基本目標Ⅴ

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

わかさりノバージョン活性化事業

ア 活力を育む交流を拡大する事業

イ 次世代の活動環境を創造する事業

ウ 地域の力を高める事業

エ 若い世代が住みたくなる地域をつくる事業

オ わかさの資源で産業を元気にする事業

② 事業の内容

ア 活力を育む交流を拡大する事業

舞鶴若狭自動車道の全線開通、北陸新幹線の整備延伸など、関東・関

西・中京圏からの交通アクセスの利便性向上が進んでいく中、若狭町の持つ豊富な観光資源をPRするとともに、国内外からの誘客活動を行いながら、交流人口を拡大し、地域の活性化を図り、自然、歴史、産業などの魅力を活かし、町の求心力を高め、人の流れをつくる環境を整えることで、交流人口を拡大していく事業。

【具体的な取組】

- ・三方五湖の周辺整備・活用
- ・熊川宿保存整備の促進 等

イ 次世代の活動環境を創造する事業

生まれ故郷の若狭町で安定した生活を営み、自分らしく活躍するなど、若者を取り巻く環境への長期的な視点が重要であり、今後は、若者たちが若狭町で生活できるよう、雇用や住宅対策を充実するとともに、若者の活動を支援する風土づくりに資する事業。

【具体的な取組】

- ・起業者への支援
- ・都市部とのつながりづくり
- ・空き家の有効活用 等

ウ 地域の力を高める事業

地域づくりに携わる人材の育成や、高齢者福祉や地域防災といった課題の解決、地域事業の充実と住民負担の軽減の両立などを進めていくため、住民の皆さんと行政が、互いに適切な役割を分担し、対等の関係で、協力して取り組む「協働のまちづくり」を推進し、地域づくりを進める事業。

【具体的な取組】

- ・地域づくり協議会との協働
- ・地域包括ケアの仕組みづくり 等

エ 若い世代が住みたくなる地域をつくる事業

子どもを安心して生み育てられる環境づくりの必要性や、核家族化や共働き家庭の増加など、子育て家庭のライフスタイルや価値観の多様化への対応や、生活インフラの新技术への対応や、広域的な交通ネットワ

ークを活用する、豊かなライフスタイルの実現に資する事業

【具体的な取組】

- ・子育て・教育環境の充実
 - ・情報ネットワークの充実
- 等

オ わかさの資源で産業を元気にする事業

第1次産業への新規生産者が減少するとともに、生産者の高齢化が進んでいることから、後継者の育成を図るため、福井梅や熊川葛、山内かぶらなど、特産品の生産を含めた町の産業を次世代へ継承しながら、新たな交流人口による需要を開拓し、地域における所得や雇用の維持、増大を図っていくため、生産者の育成、販売促進を図る事業

【具体的な取組】

- ・若狭町ブランドの開発
 - ・特産品の6次産業化の推進
- 等

※なお、詳細は若狭町総合戦略～若狭町の人口減少に立ち向かう～のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

100,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月に地域住民及び各種団体により構成する「若狭町総合戦略検証委員会」において、地域再生計画に基づいた各事業をPDCAサイクルにより成果検証するとともに、総合戦略の施策K P Iのチェック、そして結果の検証を行い、その報告を基に改善や事業の見直しを行う。検証後は若狭町のホームページに検証結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで